

# 住まいの地震対策講座 開催報告



11月13日(水)、「住まいの地震対策講座 あなたの住まいは大丈夫？」を開催しました(20名参加)。

はじめに、滋賀県建築課建築指導室から「家の耐震化はなぜ必要なのか？」ということの説明をしていただきました。

「地震は必ず起こるもの=変えられない」ので、被害を少なくするためには「家の耐震化」という「変えられる」ことに取り組むことが大切だということ

教えていただきました。家自体の耐震補強だけでなく、家具の配置や固定も意識する必要があるとのことでした。

次に、草津市建築政策課建築指導係から「住宅の耐震診断」「住宅の耐震改修に対する補助金」について説明していただきました。どちらも、事前に草津市建築政策課へ申し込む必要がありますので、ご心配な方はお問い合わせください。

